令和６年度第１回君津市社会教育委員会議　会議録

１　名　　称　令和６年度第１回社会教育委員会議
２　開催日時　令和６年５月２１日（火）午前１０時～１１時３０分
３　開催場所　君津市生涯学習交流センター　２０１会議室
４　公　　開　公　開・一部公開・非公開
５　出席者　　委員長　石井委員長
　　委　員　岡部委員　田丸委員　鈴木委員　朝生委員、三富委員　池田委員
　　事務局　塚越生涯学習文化課長、布施副課長、當眞主幹、小林副主幹、
　　柴田社会教育主事、平野生涯学習交流センター所長、
　　高橋中央図書館館長、嶋野スポーツ推進課課長
６　傍聴　なし

【布施副課長】
　それでは皆さんこんにちは。
　定刻になりましたので、進めさせていただきたいと思います。
　本日は、お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。本日の進行を務めます生涯学習文化課布施と申します。よろしくお願いいたします。
　ただいまから令和６年度第１回社会教育委員会議を開催いたします。
　ただいまの出席委員は８名で、社会教育委員会運営規則第３条第２項の規定により半数以上の方が出席しておりますので、ご報告いたします。
　なお、本日の会議は、審議会等の会議の公開に関する規則第３条によりまして、公開となっております。本日はご欠席の方はいらっしゃいません。
　　それでは、まず委員長からご挨拶をお願いいたします。

【石井委員長】
　皆さん、改めましてこんにちは。本日は、大変お忙しい中、本会議にご出席をいただきましてありがとうございます。また事務局の皆様には、本会議開催にあたり、年度初めの大変忙しい中、ご準備をいただきまして大変ありがとうございました。
　また、委員の皆様には、日頃から本市社会教育の推進と進行はもとより、本会議の充実にも気を配っていただきまして、常に委員としての職責を果たしていただいていることに、 委員長として改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。さて、社会教育委員は、幅広い認識の 法に求められた職責を果たしていかなければなりません。
　このような中で、社会教育委員相互の連携と研鑽、また情報共有の場として、君津地方、 千葉県、全国単位の組織がそれぞれございます。
　先日、地方の集合体であります地方社会教育委員連絡協議会が会場担当市の袖ヶ浦市で

行われまして、その年度計画の中で君津市は毎年行われております社会教育推進大会担当市ということが決まっておりまして、既に事務局の皆さんのご尽力で、来年の１月 26 日日曜日になりますけれども、日本製鉄の本館のコミュニケーションホールを会場として、大会が行われることになっております。当日、皆さんご都合をつけていただいて、できれば多くの方にご出席をいただければと思います。

なお、県の組織であります千葉県社会教育委員連絡協議会は、袖ヶ浦市の二宮さんという方が会長として率いておられます。

さて、本会の昨年度を振り返りまして、１番大きなことは、１月にグランドオープンしました清和の複合施設「おらがわ」ではないかと思います。本市の社会教育の新しい時代を担っているという風に考えております。本市の社会教育の新しい施設として、全ての市民が自己を磨き続けることのできる環境の整備に向け、ハード面のみならず、時代に沿った柔軟な主催事業等の開催など、ソフト面でも充実を図っていく必要があろうかという風に考えております。

今年度も引き続き、本会議におきましては、地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指して、共通のテーマとしてですね、協議を進めてまいりますので、どうぞ委員の皆様には幅広い視野で忌憚のないご意見をいただきながら会議の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、どうぞお力添えをいただきたくお願いを申し上げます。整いませんが、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。

【布施副課長】

委員長、ありがとうございました。それでは、年度初めの会議となり、人事異動等もございましたので、事務局の職員をここで紹介させていただきます。

（以下、職員、自己紹介）

それでは議事に移ります。会議の進行については社会教育委員会運営規則第３条の規定により、石井委員長に会議の議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

【石井委員長】

では、早速ですけれども、会議次第の方をご覧になっていただきまして、議事の１番目。令和６年度社会教育関係団体に対する補助金の交付についてですが、ここで事務局から補助金の交付についての質問があるとのことですので、事務局の方、よろしくお願いいたします。

【丸部長】

令和６年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について別紙のとり交付することにつき、社会教育法第 13 条の規定により、社会教育委員会議の意見を求めます。よろしくお願いいたします。

【石井委員長】
　それでは、ただ今諮問をいただきました。改めまして、交付申請している 11 の団体につきまして、令和 6 年度の社会教育団体への補助金交付が相当かどうか、審議をしたいと思います。
　審議の前に事務局から説明をお願いいたします。審議資料は事前にもう我々いただいておりますので、概要のみで構いませんので、事務局、よろしくお願いいたします。

【塚越課長　ほか】
（令和 6 年度補助金交付予定団体の状況について説明）

【石井委員長】
　説明ありがとうございました。それでは、内容について審議に入りますが、委員に交付予定団体の役員の方がおりますので、　この際、審議を 2 つに分けて行いたいと思います。初めに、1 の君津市子ども会育成連絡協議会から 10 の君津市スポーツレクレーション推進連絡協議会までを一括して審議を行いたいと思います。
　それでは、委員の皆さん、質疑はご意見いかがでしょうか。
　事前に配布されておりましたので読み込んでいただいていると思いますので、資料読んでいただいた中で 疑問点等ございましたらお願いできればと思います。いかがでしょう。
　では皆さん、考えている間に私の方からよろしいでしょうか。資料のですね、8 番の君津少年少女合唱団、これ、昨年度について交付予定額が記載されていないということはなかったということだと思いますけど、今年度、改めて社会教育活動振興事業補助金としてこの団体が所管になったのかどうか、その辺は事務局、いかがでしょうか。

【當眞主幹】
　ご説明させていただきます。少年少女合唱団につきましては、平成 12 年 から平成 30 年度まで社会教育関係団体の枠で補助金をいただいいた団体として活動しておりましたが、実は、東京 2020 オリンピックパラリンピックの開催前から、君津市としてオリンピックパラリンピックに何か 絡めないかという中で、少年少女合唱団が市の企画部局との連携した事業が増えてきたということで、令和元年度から昨年度まで、社会教育関係団体という枠からは外しまして、独自で補助をしてまいりました。
　その間、並行しまして少年少女合唱団のあり方を検討してまいりましたが、　オリンピックパラリンピック関係の市の事業も終了いたしましたし、現在は合唱団独自で多彩な活動をしておりますので、元の社会教育関係団体として、今回こちらの中で、復活ということをさせていただいておりますので、昨年度までの数値は載っておりません。

【石井委員長】
　わかりました。ありがとうございました。皆さん、そういうことだそうですので、ご承知ください。他にいかがでしょうか。

【委員】
　この交付予定額というのは、どのように決まっているのでしょうか

【布施副課長】
　基本的には団体の自主財源にプラスで保証するという形ですが、活動の趣旨等によって自主財源の持ち方も異なりがあります。
　例えば、子ども会活動などは、子ども会の数も減少している中で自主財源を確保するのが難しい状況にありますので、そういった状況も考慮しながら年度計画の中で金額立てをして申請いただいているという状況では、特に一律何割という形で決まっているわけではありません。
　そのような性質ですので、団体ごとにばらつきがあるということについてはご理解をいただきたいと思います。
　また、金額についても年間の計画を精査して、なるべく無駄のないよう、かつ幅広く役立てられるような形の趣旨で調整しているという状況でございます。

【石井委員長】
　事務局、これは交付要綱か何かに基づいて支出しているんですよね。

【布施副課長】
　はい、そのとおりです。

【委員】
　君津市民合唱団と少年少女合唱団の成り立ちを教えてください。
　君津市民合唱団の少年少女部門など関わりがあるのかを教えて下さい。

【當眞主幹】
　まず市民合唱団についてですが、こちらは成人、大人の団体です。
　平成２年９月の君津市民文化ホールのこけらおとしで、市民オペラを行い、そのオペラのために集まった合唱団が、このまま終わるのももったいないということで、市民合唱団という形になったと聞いております。
　一方、少年少女合唱団は高校２年生までの子どもさんが対象ですが、平成１２年に設立

されました。
　学校の土曜日授業がなくなったことに伴い、週末をより豊かに過ごせるためにということで、文化芸術を通した人間形成を目的に設立された経緯がございます。
　両者とも活動は活発に行っておりますが、コラボしたり、定期的に合同でイベントを行ったりはしておりません。
　年１回、コーラルフェストという合唱のイベントがあり、そちらには両者とも参加しております。

【委員】
　少年少女を卒業して市民合唱団へ入るという方はいらっしゃいますか？

【事務局】
　私が把握している中では市民合唱団に入られた方はいないかと思います。
　ちょうど、進学などの時期でもあり、市民合唱団に入るというのは把握しておりません。

【委員】
　コロナの際に、事業中止で返金などがありましたが、コロナ後は中止の際はどのようになっているのでしょうか。

【布施副課長】
　計画で使いきれなかったものに関しては、返金いただくようにしております。

【委員】
　具体的に今回はありましたか？

【布施副課長】
　子ども会は令和５年度、一部使いきれなかったということで、返金、戻入があります。
　中止になった理由ですが、募集したけれども集まらなかった例や、天候の関係で中止したということでございます。

【嶋野課長】
　子ども会だけでなく、スポーツ団体の関係も一部中止、返金があった旨を申し添えます。

【委員】

補助金の申請の中で、補助金の性質上、この経費をカットした、要望には応えられないそういう団体はありましたか？

【布施副課長】
全体の事業費の中で、補助金の対象になる経費と、ならない経費は区分けして計上しています。

【委員】
文化団体のピアニストへの謝礼については理解は及ぶのですが、運動会での謝礼などについては、今一つ、分からないのですが、どのような内容なのでしょうか。

【當眞主幹】
駐車場をお借りしたときの相手方への謝礼など会を開催すための必要な謝礼ということでご理解いただきたいと思います。
なお、この謝礼は補助対象経費には入っておりません。

【石井委員長】
よろしいでしょうか。それでは、質疑終局としまして採決に移りたいと思います。
ご説明いただきました１番から１０番までの団体について、本交付金を交付することが相当と思われる方、挙手をお願い致します。

（挙手全員）

【石井委員長】
はい、ありがとうございます。全会一致で賛成ということ可決させていただきます。
それでは、次に体育協会の審議に移りますが、田丸委員は体育協会の役員ということで恐れ入りますが、一時、退席をお願い致します。

（田丸委員退席）

【石井委員長】
それでは、先ほどと同じく１１番体育協会について補助金交付が相当であると思われる方は挙手を願います。
挙手多数、可決されました。ありがとうございました。
それでは、しばらくの間、答申書作成のため暫時休憩といたします。

（暫時休憩）

【石井委員長】
会議を再開いたします。
答申を行いたいと思います。部長、前までお願いします。

（丸部長、前へ）

【石井委員長】
令和６年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、第１回社会教育委員会議で審議したところ、次のとおり結論を得ましたので答申します。
市民合唱団他１０団体に対し、諮問のとおり補助金を交付することが相当であります。よろしくお願い致します。

【丸教育部長】
ありがとうございます。

【石井委員長】
丸部長は公務のため、退席をされます。ありがとうございました。

（丸部長　退席）

続きまして、報告事項に入ります。２件まとめて報告をしていただき、報告後、皆さんから意見を伺います。
最初に、学校運営協議会、コミュニティスクールの状況について、事務局より説明をお願いいたします。

【柴田社会教育主事】（コミュニティスクールの状況につて　説明）

【石井委員長】
ありがとうございました。続いて、令和５年度各種審議会の状況について事務局より説明を願います。

【小林副主幹】令和５年度各種審議会の状況について　説明

【石井委員長】
　ありがとうございました。２つの報告事例、事務局から説明をいただきました。
　皆さんの方で、ご質問等ございましたらよろしくお願いします。

【石井委員長】
　すぐ出ないようですので私から質問致します。
　文化財関係ですが、市の指定文化財は、案件が出てきた都度審議指定されるのか、あるいは何年かに１回まとめて指定されるのか、その辺りを教えてください。

【當眞主幹】
　市の指定文化財の流れですけども、その都度、その時のタイミングで指定を進める準備を行っています。

【石井委員長】
　今、市の指定文化財って、それぞれ分野別に何件あるか分かりますか？

【當眞主幹】
　市の指定としては３４件ありまして、有形文化財、無形民俗文化財、また史跡天然記念物など、それぞれの分野がございます。

【石井委員長】
　ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【石井委員長】
　では、続いてもう一つ伺います。
　図書館関係、富津市の図書館を視察されたということですが、民間委託で運営をされていたかと思います。その辺りの感想をお聞かせください。

【小野寺副館長】
　君津の方でも民間委託を検討した方がいいのではという声もあり、見学させていただきました。やはり委託料などもそれなりに費用がかかることが分かり、効果的であるかは、やってみないと分からないとのことでした。課題はあるなと感じました。

【石井委員長】
　ありがとうございます。それでは、時間の関係もありますので、続いての協議に移らせていただきます。

地域活性に役立ち、より開かれた社会教育を目指してということです。
このテーマは、令和元年度以降、継続的に取り扱っております。
まず、１番目の各機関の重点取り組みについて説明をお願いします。

【小林副主幹　ほか】
重点取り組みについて説明

【石井委員長】
ありがとうございました。委員の皆さん、質問ありましたらお願いします。

【委員】
子ども１１０番の家の件ですが、先日、地元の防犯協会の会合で、学校にはスクールバスで通うようになり、道路を歩いている状況がないので、子ども１１０番の必要性を感じなくなったり、今後どのようにしていったらいいかという意見が出ました。
他地区の様子など少し知っていることがあれば教えてください。

【小林副主幹】
子ども１１０番の家については、警察からは、もちろん駆け込み寺の役割もあるが、一方で犯罪の未然防止、抑止力の意味もあると伺ったことがあります。
そういった意味から利用がなくてももしよければ貼っておいていただくと地域防犯のためにはいいのかなという思いもあります。

【委員】
よく分かりました。そうであれば、地域防犯のためでもある、子ども１１０番ということをもう少しPRしてもいいかもしれないですね。
あと山間部は、設置した住民がもういなかったり、年配の方しかいなかったりする家も多く、必要ないというか見直しも必要ではないでしょうか

【柴田社会教育主事】
他地域の状況ですが、毎年、子ども１１０番の家に訪問して、引き続きご協力お願いしますと１件づつ確認している地区もあります。
また、防犯の講演会に、１１０番の家の方々にお声掛けをして、繋がりづくりを頑張っている地区もあります。
何らかのコミュニケーション、繋がりづくりを進めていく必要性は感じています。

【委員】
　私は、この看板については認識がありませんでした。
どこを通じて配られてか、どういう経緯で立てられたかなど少し教えていただけますか？

【小林副主幹】
　地区によって、事務局の所管は異なりますが、基本的には青少年健全育成協議会を中心に行っております。
　数年に１回は、確認をお願いしながら進めていただいています。

【石井委員長】
　ありがとうございました。あと、よろしいでしょうか。
　では、次に生涯学習バスのあり方についてということで、事務局よりお願いします。

【平野係長】
　生涯学習バスのあり方について説明

【石井委員長】
　ありがとうございました。ご意見いかがでしょうか。
　特に学校が多く使っているようですが細家委員いかがでしょうか

【委員】
　学校では、修学旅行などは各家庭の負担で行っており、それ以外の校外学習などは生涯学習バスを活用させていただいています。
　実際、民間バスだと１３万円くらい費用がかかりますので、費用負担は大きく、生涯学習バスを利用させていただいてとても助かっています。
　もしバスがなければ、現地に行って見たり感じる学習ではなく、写真やインターネットで済ませてしまうことになると思うので、肌で感じる学びということからもとても大きな効果があると感じています。

【石井委員長】
　学校の方は大変助かっているという話がありました。
　事務局の方で、貸し出しについて抱えている課題はありますか。

【事務局】
　バスが２台しかないので、規模の大きな学校は乗り切れず、ピストン輸送で対応するなどの課題があります
　あと、保育園にも貸し出ししているのですが、近年、市立保育園が民営化され、私立の保育園になると、規則により利用ができない状況であり、そのあたり、仕方ないではないかという意見もある一方で、いかがかという意見もあり、検討を進めているところです。

【石井委員長】
　ありがとうございました。他にご意見いかがでしょうか。

【委員】
　バスについての課題についてよく分かりましたが、私もＰＴＡや青少年相談員の地域活動で度々バスをお借りして活動をしてきました。
　ぜひ、残してもらいたいなとは思います。

　【委員】
　私も地域の高齢者教室などで利用させていただいたことがあります。
　人数が少ないので、子ども会と合同で行ったり、とても良かった思い出があります。やめてほしくないですね。

　【委員】
　利用の線引きは難しいですよね。何でもいいというわけにはならないし、保育園でも公立ならいいけど、私立はだめなど、どうなのかなと思う点もあります、
　議論の必要はあると思います。

【事務局】
　事務局としても、今すぐにバスを廃止するというわけではないですが、議論の余地はあると考えています。
　まずは、バスは無料ということですが、これは皆様の税金から運営をさせていただいているという点、そして経費が大変かかっているとう点。そして、生涯学習という大変幅の広い対象範囲になっている点、子どもから大人まであらゆる対象の、あらゆるニーズが該当している点から課題が積み重なっている状況にあります。
　限られた台数、回数は増やせませんので、学校を増やしてほしい、保育園を増やしてほしいとなると、一般の利用を減らすことになってしまいます。
　そのような中、あらゆるニーズに対応するのは難しく、どこかで線を引かざるを得

ない状況にあるということはご理解いただきたいと思います。
今後も、この課題は考えていかなくてはいけないと考えています。

【石井委員長】
ありがとうございました。このバスの問題は、また都度都度、協議し、会議としての方向性を示していきたいと思います。ほかにいかかでしょうか。

【委員】
近隣４市の状況、可能な範囲で他市資料なども参考に出来ればと思いますので、無理のない範囲で調査をなどもお願いできればと思います。

【小林副主幹】
承知しました。参考までに近隣ですが、木更津が１台、富津が２台バスを所有していたかと思います。
その辺り、次回以降、またお話したいと思います。

【石井委員長】
ありがとうございました。それでは、協議事項は終了いたします。
進行を事務局にお返します。

【小林副主幹】
ご協議ありがとうございました。
それでは、今後の予定など事務的なご報告をいくつか説明いたします。
・今後の会議日程
・君津地方社会教育委員連絡協議会について

以上です。数時間にわたり貴重なご意見。ありがとうございました。
以上を持ちまして、本日の社会教育委員会議を終了させていただきます。
どうもありがとうございました。